

仕事の投入と家庭扶養を両立できる環境を創造するため、従業員の仕事と生活に調和させ、企業は積極的に異なった雇用者の需要と状況に対応するべきで、個人と企業の両方の需要のため、いつでも策略を調整するよう弾力的な労働時間制度を推進し、同時に育児施設設置の支持方法を普及させることを組み合わせ、もっと個人化した関心を提供する。

(二) 企業保育を表彰し奨励する有効で新しい方案

現在の労働市場には女性の就業に対してより完全な保育施設設置や方案がなく、多数の事業単位は関連している政策に協力することに対する意欲は限界があり、したがって、この問題の事業単位を正視し、積極的かつ有効の協力措置を提供する。将来労働市場の変化が無障害な育児環境にある者のために、企業を表彰し、奨励しなければならない。

(三) 「男女労働平等法」を確実なものにし、優しい家庭的な職場環境の企業文化の確立

子供就学と両親の働く労働時間の情況を考慮して、「優しい家庭的な職場の設計」を提供奨励し、事業単位が関連施設の提供の時、高い柔軟性と選択権提供し、育児の必要な子供を持つ女性労働力の労働参加率を上昇させるようにする。

第四節 出産休暇及び育児休暇制度を改善する

一、政策目標

職場労働者の出産および育児に必要時間を配慮し、無給休職期間中に経済支援を行う。

二、基本理念

- 一、男女労働の平等を保障し、母性保障を強調する基本精神のために、立法による関連法律の制定と政策の発展を通じて、政府部門の当面の女性労働参加と出産奨励政策の制定に当たって従う重点とする。
- 二、各分野の公、私営組織及び異なる規模の企業で働く労働者は、性別と婚姻の状態に関係なく育児無給休暇を申請することができる。
- 三、家庭の在宅育児段階の経済支援を提供するほかにも、労働者が幼い子供が少し大きくなった後に再度労働市場に入れるように促して、経済の繁栄を促進する。
- 四、将来、産休と給料を労働保険に組み入れて給付し、女性労働者の生活と働く権益が適切な保障受けるようにする。

三、重点措置

一、2008-2009年

(一) 「労働者保険条例」を改定して出産給付金を調整し、「全国軍隊・公務員・教職員の待遇支給要點」の生活手当の出産補助をそれぞれ3ヶ月に増加する

8週間の有給出産休暇を確実にし、元々1ヶ月の出産給付金を3ヶ月に増やし(労働保険の部分)、軍隊・公務員・教職員の生活手当の出産補助をもとの2ヶ月から3ヶ月に増やす。

(二) 育児無給休職手当の給付の検討

早急に「就業保険法」、「軍人保険条例」、「公務員と教職員保険法」等の法案の改定プロセスを完成させて、将来育児無給休職手当を保険の給付項目に入れる。

二、2010-2015年

(一) 両性雇用者に対して親の責任を負担するため育児休暇制度を申請することに宣伝を強化する

男女雇用者に育児無給休暇制度の規定をより運用する宣伝を強化し、男女雇用者が仕事と家庭を両立させるために、子供が3歳未満の場合、皆が最高2年の育児無給休暇制度に申請することができる。それによって、職場の男女不平等の伝統的な雰囲気を改善することが期待でき、家庭の育児階段に応じた支持を提供する。

(二) 育児無給休職手当を給付の推進

労働者の育児無給休職手当を給付し、「就業保険法」に入る取り扱い、軍隊・公務員・教職員もまたそれを実行なければならない。

(三) 労働保険の出産給付金と軍隊・公務員・教職員の生活手当の出産補助の給付の推進

「労働者保険条例」の改編を完成し、出産給付金を調整して「全国軍隊・公務員・教職員の待遇を給付要點」の中で生活補助と出産補助の期間はそれぞれ3ヶ月に増加する等を規定し、取り扱いの推進を確実なものにする。

第五節 出産保険制度を健全させる。

壱、政策目標

女性の妊娠及び出産過程に対する全体的な配慮を増進し、家庭に協力して子供を生み育てる要望を実現し、胎児の性別に対しての差別を禁止させる。

式、基本理念

- 一、より優良な出産保健情報とサービスの体系を構築して、産婦が妊娠前、妊娠期間及び出産がすべて優しい環境の中で整った健康な看護を受けてもらい、出産の期待と喜びを高める。
- 二、不妊症の知識と予防措置に対する民衆の理解を増進し、法律制度を健全にし、不妊症の治療環境を改善し、家庭の子供の出産願望を満足させる。
- 三、青少年の出産健康知識を強化し、安全で効果的な避妊方法を採用させる。人工流産指導情報（商）サービスを行い、女性の心身の健康を守る。
- 四、すべての幼児が生まれる時から男女平等な環境で、優良な出産保健制度の下で、整った健康な看護を受けてもらって、健康に成長するように促す。

参、重点措置

一、2008-2009年

（一）多元的な出産保健のサービスネットワークを構築する

衛生局（所）と社区の資源を連結する意外に、社区で安全で有効な避妊方法の宣伝と避妊サービス提供のほか、社政、教育、労政、農政、国防及び衛政を連結して出産保健情報制度と移動診察の構築を通じて、各階層の女性に更に拡充した出産保健サービスを提供する。現在の出産保健政策の中で、特殊な群体に対して遺伝性の疾病検査、精神病の検査、出産調節、早期医療などのサービスを提供する。サービスの質を高め、継続して女性に優しい医療環境の確立を強化し、高危険性の妊娠女性と幼児の健康への看護の品質に配慮し、母乳授乳を推進し、特殊婦人幼児群体への出産保険医療補助を提供し、妊娠期間の保険教育活動などを引き続き強化して、育児の新知識と技術を学ぶ。

（二）不妊症の予防と治療の教育宣伝を推進する計画の強化

民衆の不妊症の知識、予防と治療措置への理解を推進し、適切な教育と宣伝活動を通して、予防の方法を民衆に注意させる。

（三）青少年の（出産）健康教育とサービス及び人工流産予防の強化

性と生殖の健康に対する青少年の認識を強化し、予測していない妊娠の発生を減らし、青少年の出生保健の優しい医療環境とサービスの確立を拡大し、指導情報を通して青少年と協力して未婚妊娠の心身及び出産子女の扶養問題を取り扱う。男女平等教育法を実行する中で、学校は積極的に妊娠した学生の教育を受ける権

利を守るほか、関連単位と連結して確実に指導と必要な医療サービスを提供し、子供が生まれた後の扶養問題の処理に協力しなければならない。

(四) 男女比率がアンバランスになることを積極に防止し、女性自主権を尊重する

男女平等の教育活動、労働政策及び社会宣伝を強化し、適切な教育を通して、国民に出産児童の正確な心理状態を注ぎ込んで、民衆に胎児の性別選択あるいは性別鑑別をしないように注意し、男女比率がアンバランスな状況が続いて悪化することを避け、女性の出産に対する自主権を尊重しなければならない。

二、2010-2015年

(一) 「人工生殖法」、「優生保健法」の中の胎児性別選択または性別鑑別の診療行為の禁止の検討

胎児の性別選択または性別鑑別する診療行為を禁止するために、「人工生殖法」第16条第3項の胎児の性別選択禁止規定を宣伝する。「優生保健法」第9条第6項に「胎児の性別を人の心身健康と家庭生活を深刻に傷つける理由」との内容を追加する。

(二) 医療機関による人口流産の情報(商)サービスの実施の計画、推進

「優生保健法」の第11条及び第12条の女性に対する医療機関の人口流産情報サービス提供の規定の修正を完了させ、女性が十分な医療、人工流産の情報と多元な選択肢を持つように促進して、予定以外の妊娠の処理については人口流産するかあるいは引き続き妊娠出産して自分または他人に育ててもらうかの適切な判断を行えるようにする。

第六節 健全な児童保護制度

壱、政策目標

児童の人権を保障し、児童の価値を高め、児童の社会公共財としての目標を実現する。

貳、基本理念

一、児童保護において観念転換が必要である。「児童は両親の財産である」や、「子供は打たなくてはものにならない」等の教養・考え方方が依然として存在している。児童の独立自主権、生命権を尊重すべきである。

二、児童保護観念とやり方の共通認識を強化し、専門間、制度間を超えたサービスネット

ワークを構築しなければならない。

三、社会活動専門の人力の拡充と素質の向上には依然として持続的な努力が必要である。

四、家以外にある資源の品質と能力への持続的な関心が必要である。当面児童が家庭式または機関構式に預けられようと、社会活動専門労働者と児童、その家庭との連絡、あるいは、資源の連結を強化し、家庭での処遇の効果を向上させる。

五、家庭境遇計画のサービスの効果及びサービス運営の評価方法を積極的に創立しなければならない。

参、重点措置

一、2008-2009年

(一) 児童虐待救援制度の強化

児童の虐待は、決して少子化に伴って緩和されない。子供づれの自殺、児童虐待事件、介護ミスによる致死などに関する実例は頻繁に発生している。そのため、政府は早急に児童虐待救援制度を確立し、少子化問題を議論する同時に、児童の虐待を受けている事実を正視して、児童虐待救援制度を積極的に強化すべきである。

(二) 家庭境遇に基づいた児童保護作業の確立

児童福祉と保護の政策の方向は家庭が基礎であり家庭を中心であらねばならない。同時に、将来幼児と発展期に対する介護サービスを出来るだけ早くしなければならない。もし、必要な支援の下でもやはり児童の不適合な待遇を避けられない場合には、政策上では必ず家外で児童を収容する方法を取り、家庭の扶養サービスを最優先選択とし、または長期計画に向けて収容などの方向へ努力すべきである。2004年 我が国の社会福祉政策綱領の、家庭を支援し、児童を保護する理念と方法を積極的に確立する。

(三) 関連サービスの配達と評価制度の確立

児童保護制度の中では、主管部門の個別案に応じての家庭境遇計画提出を特別に強調する。関連した家庭境遇計画の内包と実行策略については、各県市の専門人力と資源の相違が大きいため家庭境遇計画の実行に予想より大きな格差があり、親職教育実施の難しさについては、当面の困難をやはり乗り越えなければならぬし、その効果の評価、そして関連サービスの届けと評価制度の確立を待たねばならない。

(四) 児童保護の観念とやり方を宣伝、実行し親職教育を推進する

我が国では、「子供が打たなければものにならない」などの教育思想は、しばしば一般人の児童虐待問題に対する正確な判断を妨げており、積極的な協力の提供は更にありえない。1989年、国連は「児童権利条約」を通して、各調印国と共に遵守するように求め、国際社会が児童の権益を保障するひとつの共通基準となった。今後、一般大衆に児童保護の思想と作法を積極に宣伝し、実行するだけでなく、政府及び企業単位に奨励し、労働者の教育訓練の時に、親職教育課程に加入し、その他、児童に関連した観点から、児童の選択権と決定権の尊重と立法保障、更に将来重点工作を克服を検討する必要がある。

(五) 収養、出養制度を健全にさせる

性観念の開放や未婚妊娠の状況の日々普遍化によって、一部の資源の少ない少女や経済的に困難な家庭は子供販売を選択し；その一方、子供を欲しがっている少数家庭では、不正確な収養観念の下で秘密経路による子供の買収を求める。そのうえ、国の出生通報制度が実行されてないため、子供販売問題が次々と現れている。そこで、収養、出養サービスを強化し、国民の正確な収、出養観念を確立し、民間専門団体と連携して出身通報サービスを提供し、未婚妊娠少女協力措置を強化する必要がある。

二、2010-2015年

(一) 持続的に「児童と少年の福利法」、「民法」を検討する。

収出養制度を健全にする、収養に関することを規範に合うため収出養の専用法則を制定し、機関に収出養制度への協力と制度を強め、収出養の訪問調査の専業を強化し、友好な評価制度を確立する。したがって、「民法」の第1072条から第1083条まで、及び「児童と少年の福利法」の第14条から第18条まで及び第48条の関連した法律の調整と修正を行い、実務の需要に合わせる。

(二) 児童保護の専門のサービスネットワークの統合

児童保護工作は、専門を越えた、制度を越えた専門のサービスであり、関連するサービスネットワークには社政単位、教育単位、警政単位、衛生医療単位、民政単位と司法単位等を含めている。現在ネットワークの構築は整っているが、実務運営の面ではやはり専門間の相違性、交流障害があり、児童保護に対する各専門間の共通認識はやはり差がある。今後の政策と法規では、統合的な児童保護ネットワークの理念と作法へ努力すべきであり、実務上では各専門領域との連結を強化して、児童保護が社政の専門工作となるために簡単化になることを避けるべきである。

第7節 婚姻機会を改善し、子供の公共財としての価値観を提唱する

壱、政策目標

未婚男女の婚姻仲介の機会を増加し、有配偶率を高め、児童を公共財としての価値理念を提唱する。

弐、基本理念

- 一、高等教育の普及、そして経済のグローバル化、消費主義、個人実現の社会への変遷と価値観の影響により、国民の結婚しようとする願望と時機について依然として構造的な不利な影響が存在する。
- 二、我が国と日本、韓国などの東アジア国と同様に、婚姻内の生育という社会的な規範は強く、未婚出産の割合はきわめて低く、社会からも受け入れにくい。そこで、結婚率を向上あるいは結婚の機会の改善は、出産率の低下を抑制止するには重要な意義があり、影響を与える。
- 三、現行の社会体制に存在する著しく不利な結婚と出産の制度性、構造性規範と制約、例えば、現行の大学教育制度、兵役制度などは婚姻と出産に不利で若干束縛が存在する。社会に存在して慣れている、再び生命を尊重し出産を重視する新しい価値観を築き上げ、そして育児家庭の負担を考えて、育児責任を負担しようとする者については公的な支援を行うのは少子化の苦しい現状を転換させるには必要である。

参、重点措置

一、2008-2009年

- (一) 各階層の学校は両性が家事を強化し、育児は両方に配慮を加えて仕事して家庭の相談と婚姻の諮問を推進する

男女労働が参加した社会状況に直面して、家事への男性の参加はあまり進展はなく、女性は独自で家事と職場の圧力から自立能力を持つ女性も婚姻に手を出せない状況が続いている。人を個別家庭の伝統的な硬い男女分業モデルから開放し、企業を教育から育児の価値観や多文化の確定などの関連課程に入る中、よい両性関係及び民主家庭理念を提唱し、平等に家庭の生活を分担する。育児は親両方の責任を実行し、若い人の婚姻に対する感想を改善し、社会の結婚の機会を高める。同時に、家庭相談サービスを推進し、離婚率を下がり及びよい家庭生活を作るため婚姻について諮問を提供する。

- (二) 兵役に関する措置を研究し、既婚者及び子を養てる人に対して、兵役別、地域

及び兵役期間について特典を授ける

少子化時代に直面して、政府は幼児を世話することを明らかにするため、みずから子を養てる人に対して、現在の兵役法には関連措置があり、兵役にまた参加していない人は家庭要因のため補充兵に申請するべきで、現在兵役にまた参加している人も家庭要因のため早めに兵役から退却するべきである。この他、婚姻機会を改善し、子供の出産を奨励するために、兵隊の需給バランスを維持し国家安全を考慮し、兵役制度を「兵士募集を主とする」方向へ合わせ、「既婚兵役」者で義務兵役であることを検討し、入営服役時に、「戸籍地」で服役することを優先させ、「親子養育」の責任を負っている者は「補充兵」に申請でき、「現役」人員については「服役時結婚者」を「戸籍地」へ返し、親子養育の責任を負っている者は、国防軍事において、「早めの退役」を申請でき、結婚機会の改善と子供の出産を奨励する具体的方法を実施し、兵役の公平と正義を維持する。

(三) 公営・民営単位が育児家庭に交通手段を使わせ、公共空間及び文化レジャー等の施設のよい環境と優遇措置を与えることを奨励する

出産家庭、養育費用が高いだけでなく、世話をする負担が比較的に高い。そして子供の世話で使う時間も多い。児童を公共財の社会価値があるものと提唱するために、児童のいる家庭を奨励するために、公共交通と文化レジャー等の施設のよい環境を使用させる。同時に、2名以上の子供をもつ家庭に対しては、公共補助金や独立して収入を得る新しい方式を検討する。公営・民営関連優遇措置を設計する方法を奨励する。例えば、乗車費用、高速道路通行費、停車場料金等を優遇したり、そのほか、博物館、美術館、音楽ホール等の芸術施設のような文化レジャー施設の入場料金の優遇、国家公園、レジャー施設等入場料金の優遇等、政府及び民間の児童を持つ家庭の価値と意義を明らかにする。それは、優遇期間条件や満6歳から12歳までの優遇を得る。

二、2010-2015年

(一) 児童公共財価値観の宣伝の提供を強める

当面の社会各界（行政部門と民衆を含む）には児童公共財の観念に乏しい。そのため、子供をもつ家庭により多くの关心と協力を提供することができない。のために、児童は国家公共財の価値観を確立しなければならない。社区が親しみやすい出産の社会集団意識と環境を造ることを通して、育児家庭が公共支援の優しい出産環境を感じ、新しい家庭を歓迎するために、新メンバーの育児家庭を思いやる優しい社区を確立する必要がある。

(二) 大学以上の高等教育修業年限の柔軟性を増加させ、卒業年限を短縮する

大学以上の高等教育修業年限の柔軟性を増加させ、夏休みや冬休みの授業を奨励したり、高等教育の卒業年限の短縮を許したり、労働市場への参加を助けたり結婚機会を促進する。

(三) 大学院以上の高等教育生活環境の改善と就学と結婚出産の両立性の向上

欧米国家は、大学院の学生に比較的よい学習生活環境を提供している。例えば、比較的に手厚い奨学金、家庭生活機能をもつ宿舎等で、就学と結婚出産の両立性を高める。

(四) 大学法、国民教育関連法規の検討

「大学法」関連する大学以上の高等教育の修業期間の柔軟性の規定を検討し、国民教育法規、小学校、中学、高校教育段階に明らかにし、男女を分けず同じように教育・家事課程であり、家事の分業を討論し、家事技能の学習を行う。そして、学校での人口教育の実施を強め、学生に少子化と自らの関係を明らかにする。

第参篇　期間と分工

第一章 少子化

少子化社会に対応する人口政策綱領の内容、出産政策目標を高め、政策を推進して、具体的措置の優先順位は以下のとおりである。

表 3-1 7 項の政策の関連措置の実行部門及び実施期間

政策綱領内容	推進政策	具体措置	期間(年)	実行部門	
				主管部門	協力部門
一、家庭の児童保護システムを健全させ、育児、入学前の教育及び学校以外のサービスなどを整合することを実行する。	家庭の児童保護システムを健全させる	1. 「児童教育及び配慮法」の立法を完成する。	2008－2009	教育部内政部	
		2. 「コミュニティ」のサービスエネルギーを増やすことと可能性を続け、家庭の育児管理を建設し、育児の部分費用を負担制度を建設する。		内政部	
		3. その地に適した方法を取って、非営利形態の多角的な教保モデルを推進する		教育部内政部	
		4. 専門従事者の労働条件を保障し、専門労働者の権益を確保する		教育部内政部労委會	
		5. 多角的な非営利形態の小学生下校後の配慮施設を推進する		教育部	
		1. 就学前の教育指標を制定して、就学前のデータベース構築し、ひいては国際データベースと統合する	2010－2015	教育部内政部	財政部衛生署主計処
		2. 保母サービスの質を向上させる。		内政部	
		3. 教育保障者のサービスの品質を昇格させる		教育部内政部	
		4. 専門職員のサービスの質を向上させる		教育部内政部労委會	
二、平等な普及の育児制度を創立し、家庭の負担を下げる。	家庭の育児に経済的に支持することを提供する	1. 児童は手当を出す可能性を研究して実施する。	2008－2009	内政部	
		2. 3名以上の子供を育てる家庭の住宅ローンについて補助金を実施する可能性を研究して実施する		内政部	
		1. 「児童手当を供与する実施条例」を制定して研究し、児童手当を推進して実施する。	2010－2015	内政部	

		2. 3名以上の子供を育てる家庭の住宅ローンについて補助金を実施する款利息		内政部	
三、出産と養てる環境を建設する	家庭的な優しい職場環境を作る	1. 持続的に企業の保育措置関連業務を推進し、関連部門の資源を統合して、の措置整った保育制度を構築する	2008－2009	労委会	内政部教育部
		2. 直轄市、県市政府成立資源整合溝通平臺		労委会	内政部教育部
		3. 積極的に国家機関に協力して保育措置の合理的な方案に調和させる		労委会	内政部教育部
		1. 弾力のある労働時間制度と企業の保育措置を組み合わせて推進する	2010－2015	労委会	
		2. 企業の有効な、新しい保育方案を表彰する		労委会	
		3. 「性別平等法」を実行し、家庭的な優しい職場環境の企業文化を作る		労委会	
		1. 「労働者保険条例」を改定して出産給付金を調整し、「全国軍隊・公務・教職員の待遇要點」の生活手当の出産補助をそれぞれ3ヶ月に増加する	2008－2009	労委会内政部人事局	
		2. 育児留職停薪手当を給付することを検討する。		労委会	
四、家庭的な優しい共に育児にもできる就業の仕事条件を創立する	出産休暇及び育児休暇制度を改善する	1. 親の責任を負担するため、両性雇用者に育児留職停薪手当を宣伝する。	2010－2015	労委会	
		2. 育児留職停薪手当を給付することを推進する。		労委会	
		3. 労働保険の出産給付金と軍隊・公務・教職員の生活手当の生活補助を実行する		労委会内政部人事局	
		1. 多元的な出産保健のサービスネットワークを構築する	2008－2009	衛生署	
		2. 不妊症の予防と治療の教育宣伝の計画、推進を強化する		衛生署	
		3. 青少年の(出産)健康教育とサービス及び人工流産予防を強化する		衛生署	
		4. 性別比例がバランス崩すのを積極に防止し、男女性の自主権を尊重する		衛生署	
五、出産保健制度を強め、遺伝的疾患を予防し、乳児の性別が衡を失うことを防止する	出産保健制度を健全させる	1. 「人工生殖法」、「優生保健法」中の胎児性別選択または性別鑑別の診療行為の禁止に関する内容を検討する。	2010－2015	衛生署	

		2. 医療機関による人口流産の諮詢(商)サービスを計画、推進する		衛生署	
六、児童福祉を増進し、児童心身健康と正常な発展を守り、収養、出養制度を健全させ、家庭を支持して能力に考慮を払うことを実行する	児童の保護制度を健全させる	1. 児童虐待救援システムを構築する	内政部	教育部衛生署新聞局	
		2. 家庭境遇に基づいた児童保護作業を実行する			
		3. 関連サービスの届けと評価制度を確立する			
		4. 児童保護の思想と作法及び親の責任を負担することを宣伝し、実行する	2008－2009	内政部	教育部衛生署新聞局労委会人事局国防部
		5. 収養、出養制度を健全させる。			教育部衛生署新聞局
		1. 検討「児童及少年福利法」、「民法」を続ける。	2010－2015	内政部法務部	教育部衛生署新聞局
		2. 整合児童保護之專業服務網絡		内政部	
七、婚姻、家庭、子育ての多元価値観を尊重して教育内容に入る。	婚姻の機会を改善し、子供の公共財としての価値を提唱する	1. 学校は両性の家事分担教育を強化し、婚姻への要望を高める	2008－2009	教育部内政部衛生署	
		2. 兵役法に相応的に施策を組み合わせることを検討し、既婚及び有子者に対して、服役形態や期間に関する優遇政策を作る。		国防部内政部	
		3. 子育て世帯に対して交通、公共施設、文化施設等の利用に関する優遇措置を与える。		交通部文建会内政部	
	婚姻の機会を改善し、子供の公共財としての価値を提唱する	1. 提唱児童公共の財価値を宣導することを強まる	2010－2015	内政部文建会	
		2. 大学以上の高等教育の修業課程の弾力を高めて、卒業年限を短縮する		教育部	
		3. 研究所以上の高等教育機関の生活環境を改善して、勉学と結婚生育要望の融合性を高める		教育部	
		4. 「大学法」、国民教育の関連法規を検討する		教育部	

付録一、中華民国人口政策綱領

中華民国 58 年 4 月 19 日行政院公布

行政院 72 年 1 月 11 日台 72 内字第 0534 号書簡修正裁定
行政院 77 年 4 月 22 日台 77 内字第 9656 号書簡修正裁定
行政院 79 年 8 月 2 日台 79 内字第 22201 号書簡修正裁定
行政院 81 年 10 月 23 日台 81 内字第 35776 号書簡修正裁定
行政院 95 年 6 月 14 日院台字第 0950019554 号書簡修正裁定

壹 前文

人口は国家基本的要素の一つとする。人口の構成、素質、分布、発展及び移動などは国の発展や社会の福祉と関連している。国家が社会の年齢別、性別、族別の人口及び環境に关心があり、人口政策は人権及び人民福利に符合して原則とすることが当然である。環境保護のものは永続的に発展と万物が共生する願望を追求し、国の発展目標に協力し、国民の生活福祉を増進するため、この綱領を制定する。

貳 基本理念

- 一、人口教育を実施し、生命を尊重の情操を養い、家庭の機能を促進し、有利な出生と養育の環境を造営し、乳幼児養育の責任に考慮を払って保護を推進する。
- 二、出産保健を強化し、国民の体能を向上させる、国民の栄養を改善し、心身の健康を推進し、国民教育と品性水準を向上し、文化を強め、多次元教育を発展し、国民就職能力を昇格させる。
- 三、完全な社会安全な綱領を建設し、子供、少年、婦人、老人、障害者、先住の民族及び弱者に完全な社会福祉を提供する。
- 四、環境保護を推進して永続的に発展し、生活、生態、生産が平衡を実行し、まだ国土計画を実施し、人口の合理的分布を促進する。
- 五、国内人口、経済、社会発展の所需を評定して適正な移民政策を制定する。

参、政策内容

- 六、婚姻、家庭及び保養の多元な価値観を尊重することを教育内容とする。
- 七、優良な出産、保養の環境を造り、友好的所帯を創立し、育児と就職両方に配慮を加える仕事条件、収養と出養の制度を健全にし、所帯を支持して扶養能力支援、実行する。
- 八、平等な普及的な育児制度を制定し、子供の教育と配慮サービス体系を完備にさせ、保育、学校に入る前の教育と学齢児童講習以後のサービスを整合することを実行する。
- 九、男女平等な環境を作り、性別比例がバランスを崩すのを防止する。
- 十、出産保健サービスを強化し、遺伝的な疾病、伝染と精神性疾病を防止して国民健康及び家庭の幸福を増進する。
- 十一、全国人民健康の生活形態を提唱し、運動を激励し、栄養を改善し、心理健康を強め、国民の心身健康を促進する。
- 十二、親善と尊重し多次元教育の内容と環境を創造し、積極的に性別平等と一生で勉強することも推し広める。
- 十三、国民品性を重視し、法制が教育を実行し、平等な相互に尊重した社会を建設する。
- 十四、多様類型の労働者に充分的な発展機会を提供するために、多元的な労働形式を尊重

し、肯定する。

- 十五、児童と少年福祉を増進し、親の職が教育を強め、子供の心身健康と正常な発展を守る。
- 十六、心身障害者の福祉を促進し、無障害就職環境を創造し、障害者に対して尊厳のある生活と発展の機会を享受する。
- 十七、高齢者にとって経済的に安全な体系と高齢者サービス体系を改善することを建設する。
- 十八、弱者男女別福祉施策を強め、男女別平等参加と共同の決定メカニズムを建設する。
- 十九、各族の言語、文化を尊重し、合理的に教育と仕事環境を創造し、各族の平等を促進する。
- 二十、健康に導くことと衛生的医療体系を建設して、健康平等を実行して、医療保健サービス品質を昇格させて、全国人民健康保険を改善する。
- 二十一、自然の環境を保護して、生態が平衡を守って、自然の資源に永久で利用されることができる、安全を建設して、健康で、心地よい生活環境。
- 二十二、有効に土地を計画し、人口と教育を促進し、人文、産業はこれの合理的に分布し、それぞれの地域で均衡して発展する。
- 二十三、基礎公共施設を均衡させ、地域協調メカニズムを建設し、住民の生活品質を高める。
- 二十四、経済性人材と専門人材が移入することを計画し、国内と組み合わせることによって経済的で、教育、科学技術と文化発展需要にあわせ、新しい人的資源を開発し、共に多元の文化の新社会を創立する。
- 二十五、移入人口を現地社会メカニズムに融け入ることに協力し、移入人口が国家社会に対する貢献を向上させる。
- 二十六、移入人口の世話補導と労働権の保障を実行し、その言語訓練と生活の適応に協力する。
- 二十七、国民は国外へ移住することに、必要な資金アドバイスと協力を提供させる。

四 付 即

- 二十八、本綱領は内政部人口政策委員会から機関に関連して執行を担当する。
- 二十九、人口問題を強める政策は分析することを研究し、国際人口学の交流と協調を促進し、人口に関する資料を提供し、相関的な部門としてそれぞれの政策を研究して参考する。
- 三十、本綱領の所定事項、法律規定者を要して、法律に照らして律は注文制作する。

韓国・台湾の出生力低下と決定因に関するマクロデータ

韓国

- K1 年齢 3 区別人口および分布：1980～2006 年
- K2 人口動態件数および動態率：1970～2006 年
- K3 年齢別男子人口：1980～2006 年
- K4 年齢別女子人口：1980～2006 年
- K5 母年齢別・出生順位別出生数：1980～2006 年
- K6 出生児数別婦人數：1980～2005 年
- K7 有配偶女性（20～44 歳）の理想子女数：1971～2005 年
- K8 夫年齢別婚姻数：1990～2006 年
- K9 妻年齢別婚姻数：1990～2006 年
- K10 夫年齢別初婚数：1990～2006 年
- K11 妻年齢別初婚数：1990～2006 年
- K12 平均初婚・再婚年齢：1990～2006 年
- K13 外国人妻の国籍別婚姻：2001～2006 年
- K14 外国人夫の国籍別婚姻：2001～2006 年
- K15 婚姻状態別内国人男子人口：1980～2005 年
- K16 婚姻状態別内国人女子人口：1980～2005 年
- K17 学校別卒業者数、進学者数：1980～2006 年
- K18 教育程度別人口：1980～2005 年
- K19 経済活動状態（センサス）：1990～2005 年
- K20 職業（センサス）：2000～05 年
- K21 経済活動状態（経済活動人口調査）：2000～06 年
- K22 就業状態（経済活動人口調査）：2000～06 年
- K23 従業上の地位：2000～06 年
- K24 職業別給与総額：2001～05 年
- K25 産業別賃金：2002～06 年
- K26 学歴・性別賃金：2000～06 年
- K27 国民経済計算：1980～2006 年

台湾

- T1 年齢 3 区別人口および分布：1990～2006 年
- T2 現住人口出生、死亡、結婚、離婚登記：1980～2006 年
- T3 母年齢別・出生順位別出生数：2000～06 年
- T4 15 歳以上女性の平均理想子女数：1979～2003 年
- T5 家族関連指標：1991～2006 年
- T6 年齢別、婚前婚姻情況別婚姻数：2000～06 年
- T7 現住人口婚姻情況：1989～2006 年
- T8 各種学校卒業生の進学率：1980～2006 年
- T9 労働力状態：2004～06 年
- T10 産業・職業・従業上の地位：2004～06 年
- T11 国民経済計算：1980～2004 年

K1. 年齢3区分別人口および分布：韓国

年次	人口(人)			分布(%)			
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
1980年	38,123,775	12,950,775	23,716,967	1,456,033	34.0	62.2	3.8
1981年	38,723,248	12,925,036	24,300,033	1,498,179	33.4	62.8	3.9
1982年	39,326,352	12,886,600	24,880,337	1,559,415	32.8	63.3	4.0
1983年	39,910,403	12,800,968	25,494,901	1,614,534	32.1	63.9	4.0
1984年	40,405,956	12,591,760	26,140,581	1,673,615	31.2	64.7	4.1
1985年	40,805,744	12,304,542	26,759,353	1,741,849	30.2	65.6	4.3
1986年	41,213,674	12,029,833	27,383,105	1,800,736	29.2	66.4	4.4
1987年	41,621,690	11,746,377	27,998,885	1,876,428	28.2	67.3	4.5
1988年	42,031,247	11,487,445	28,581,942	1,961,860	27.3	68.0	4.7
1989年	42,449,038	11,261,131	29,134,922	2,052,985	26.5	68.6	4.8
1990年	42,869,283	10,973,592	29,700,607	2,195,084	25.6	69.3	5.1
1991年	43,295,704	10,858,720	30,170,543	2,266,441	25.1	69.7	5.2
1992年	43,747,962	10,791,426	30,610,680	2,345,856	24.7	70.0	5.4
1993年	44,194,628	10,734,528	31,023,107	2,436,993	24.3	70.2	5.5
1994年	44,641,540	10,653,446	31,445,602	2,542,492	23.9	70.4	5.7
1995年	45,092,991	10,536,828	31,899,511	2,656,652	23.4	70.7	5.9
1996年	45,524,681	10,403,277	32,326,522	2,794,882	22.9	71.0	6.1
1997年	45,953,580	10,233,102	32,791,167	2,929,311	22.3	71.4	6.4
1998年	46,286,503	10,091,517	33,125,933	3,069,053	21.8	71.6	6.6
1999年	46,616,677	9,972,894	33,420,207	3,223,576	21.4	71.7	6.9
2000年	47,008,111	9,911,229	33,701,986	3,394,896	21.1	71.7	7.2
2001年	47,357,362	9,853,736	33,925,256	3,578,370	20.8	71.6	7.6
2002年	47,622,179	9,747,322	34,102,782	3,772,075	20.5	71.6	7.9
2003年	47,859,311	9,605,790	34,285,403	3,968,118	20.1	71.6	8.3
2004年	48,039,415	9,445,934	34,427,507	4,165,974	19.7	71.7	8.7
2005年	48,138,077	9,241,187	34,530,248	4,366,642	19.2	71.7	9.1
2006年	48,297,184	8,996,200	34,715,282	4,585,702	18.6	71.9	9.5

韓国統計庁 (<http://www.nso.go.kr/>)

K2. 人口動態件数および動態率：韓国

年次	出生児数 名	死亡者数 名	自然増加 名	粗出生率 千名当	粗死亡率 千名当	自然増加率 千名当	合計出産率 ^① 名	出生性比 ^② 名
1970年	1,006,645	258,589	748,056	31.2	8.0	23.2	4.53	109.5
1971年	1,024,773	237,528	787,245	31.2	7.2	24.0	4.54	109.0
1972年	955,438	210,830	744,608	28.5	6.3	22.2	4.14	109.5
1973年	967,647	267,909	699,738	28.4	7.9	20.5	4.10	104.6
1974年	924,311	249,177	675,134	26.6	7.2	19.4	3.81	109.4
1975年	874,869	270,851	604,018	24.8	7.7	17.1	3.47	112.4
1976年	797,462	267,151	530,311	22.2	7.5	14.7	3.05	110.7
1977年	827,079	249,767	577,312	22.7	6.9	15.8	3.02	104.2
1978年	752,409	252,827	499,582	20.4	6.8	13.6	2.65	111.3
1979年	864,297	240,447	623,850	23.0	6.4	16.6	2.90	106.4
1980年	865,350	277,767	587,583	22.7	7.3	15.4	2.83	105.3
1981年	880,310	238,017	642,293	22.7	6.1	16.6	2.66	107.2
1982年	858,832	246,306	612,526	21.8	6.3	15.5	2.42	106.8
1983年	778,362	263,665	514,697	19.5	6.6	12.9	2.08	107.3
1984年	682,217	243,797	438,420	16.9	6.0	10.9	1.76	108.3
1985年	662,510	246,121	416,389	16.2	6.0	10.2	1.67	109.4
1986年	641,644	244,782	396,862	15.6	5.9	9.7	1.60	111.7
1987年	629,432	248,997	380,435	15.1	6.0	9.1	1.55	108.8
1988年	637,462	239,926	397,536	15.2	5.7	9.5	1.56	113.3
1989年	646,197	243,576	402,621	15.2	5.7	9.5	1.58	111.7
1990年	658,552	248,991	409,561	15.4	5.8	9.6	1.59	116.5
1991年	718,279	249,588	468,691	16.6	5.8	10.8	1.74	112.4
1992年	739,291	243,054	496,237	16.9	5.6	11.3	1.78	113.6
1993年	723,934	240,468	483,466	16.4	5.4	11.0	1.67	115.3
1994年	728,515	248,377	480,138	16.3	5.5	10.8	1.67	115.2
1995年	721,074	248,089	472,985	16.0	5.4	10.6	1.65	113.2
1996年	695,825	245,588	450,237	15.3	5.3	10.0	1.58	111.6
1997年	678,402	247,938	430,464	14.8	5.3	9.5	1.54	108.2
1998年	642,972	248,443	394,529	13.8	5.3	8.5	1.47	110.1
1999年	616,322	246,539	369,783	13.2	5.2	8.0	1.42	109.6
2000年	636,780	247,346	389,434	13.4	5.2	8.2	1.47	110.2
2001年	557,228	242,730	314,498	11.6	5.1	6.5	1.30	109.0
2002年	494,625	246,515	248,110	10.3	5.1	5.2	1.17	110.0
2003年	493,471	245,817	247,654	10.2	5.1	5.1	1.19	108.7
2004年	476,052	230,281	230,281	9.5	5.1	4.7	1.16	108.2
2005年	438,062	245,511	192,551	9.0	5.0	4.0	1.08	107.7
2006年	451,514	243,934	207,580	9.2	5.0	4.2	1.13	107.4

1) 合計出生率(Total Fertility Rate)、女子の年齢別出生率の合計

2) 女児100に対し男児

韓国統計庁 (<http://www.nso.go.kr/>)

K2. 人口動態件数および動態率：韓国（続き）

年次	婚姻件数 件	粗婚姻率 千名当	離婚件数 件	粗離婚率 千名当	平均寿命		
					男女 歳	男 歳	女 歳
1970年	295,137	9.2	11,615	0.4			
1971年	239,457	7.3	11,361	0.3	62.33	58.99	66.07
1972年	244,780	7.3	12,188	0.4			
1973年	259,112	7.6	12,719	0.4	63.09	59.61	67.03
1974年	259,604	7.5	14,073	0.4			
1975年	283,226	8.0	16,453	0.5	63.82	60.19	67.91
1976年	285,910	8.0	17,178	0.5			
1977年	303,156	8.3	20,280	0.6	64.51	60.75	68.74
1978年	343,013	9.3	19,734	0.5			
1979年	353,824	9.4	17,178	0.5	65.17	61.28	69.51
1980年	403,031	10.6	23,662	0.6			
1981年	364,889	9.4	24,543	0.6	66.19	62.28	70.54
1982年	362,239	9.2	26,898	0.7			
1983年	369,140	9.2	29,609	0.7	67.14	63.21	71.47
1984年	361,463	8.9	36,127	0.9			
1985年	376,847	9.2	38,838	1.0	68.44	64.45	72.82
1986年	378,009	9.2	39,744	1.0			
1987年	376,698	9.1	42,375	1.0	69.76	65.78	74.04
1988年	388,704	9.2	42,116	1.0			
1989年	398,037	9.4	43,283	1.0	70.82	66.84	75.08
1990年	399,312	9.3	45,694	1.1			
1991年	416,872	9.6	49,205	1.1	71.72	67.74	75.92
1992年	419,774	9.6	53,539	1.2			
1993年	402,593	9.0	59,313	1.3	72.81	68.76	76.80
1994年	393,121	8.7	65,015	1.4			
1995年	398,484	8.7	68,279	1.5	73.53	69.57	77.41
1996年	434,911	9.4	79,895	1.7			
1997年	388,591	8.4	91,159	2.0	74.39	70.56	78.12
1998年	375,616	8.0	116,727	2.5			
1999年	362,673	7.7	118,014	2.5	75.55	71.71	79.22
2000年	334,030	7.0	119,982	2.5			
2001年	320,063	6.7	135,014	2.8	76.53	72.82	80.04
2002年	306,573	6.4	145,324	3.0	77.02	73.40	80.45
2003年	304,932	6.3	167,096	3.5	77.44	73.86	80.81
2004年	310,944	6.4	139,365	2.9	75.14	74.51	81.35
2005年	316,375	6.5	128,468	2.6	78.63	75.14	81.89
2006年	332,752	6.8	125,032	2.6			

韓国統計庁 (<http://www.nso.go.kr/>)

K3. 年齢別男子人口：韓国（1980～89年）

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
計	19,235,736	19,535,680	19,837,392	20,129,120	20,375,175	20,575,600	20,771,997	20,959,980	21,155,226	21,357,389
0～4歳	2,087,411	2,109,966	2,129,549	2,136,203	2,084,255	1,995,049	1,908,721	1,806,973	1,741,382	1,722,889
5歳	450,174	438,085	434,440	421,101	378,127	341,116	354,603	334,294	344,370	352,292
6歳	424,596	443,127	434,807	432,247	418,830	371,392	346,788	353,314	333,065	343,152
7歳	405,049	421,810	437,800	434,728	430,885	406,328	369,928	345,546	352,789	332,518
8歳	401,960	404,572	418,718	432,506	433,914	430,931	405,748	388,556	344,145	352,258
9歳	405,632	402,372	403,784	415,621	422,499	438,282	431,654	405,263	367,013	342,669
10～14歳	2,314,435	2,229,556	2,153,742	2,096,080	2,060,357	2,046,870	2,073,931	2,109,423	2,123,004	2,078,155
15歳	423,049	407,609	402,474	402,969	412,501	421,487	439,046	432,477	404,586	365,392
16歳	447,550	435,204	409,280	402,547	402,112	408,891	424,581	439,915	433,097	403,816
17歳	469,773	448,866	427,041	410,929	402,577	406,754	410,460	427,999	440,574	433,616
18歳	485,740	463,616	449,839	458,854	412,538	402,102	398,777	412,130	431,137	441,133
19歳	488,373	484,261	465,108	450,781	430,629	413,636	409,967	399,962	413,610	434,198
20～24歳	2,305,805	2,342,517	2,378,037	2,386,003	2,366,607	2,316,422	2,243,103	2,163,735	2,088,582	2,043,883
25歳	485,887	487,054	483,409	466,571	451,676	431,872	411,753	399,928	394,848	414,999
26歳	475,643	483,684	486,410	482,525	467,988	452,006	432,163	409,975	398,702	392,712
27歳	455,360	473,233	482,611	485,733	481,590	468,822	452,765	432,556	408,010	397,386
28歳	444,313	454,926	471,464	481,506	485,003	480,054	468,179	453,630	432,741	405,959
29歳	444,602	443,620	454,143	469,668	480,350	483,668	478,243	467,646	454,281	432,827
30～34歳	2,343,977	2,286,198	2,242,817	2,226,838	2,240,935	2,272,313	2,308,439	2,342,692	2,338,183	2,341,468
35歳	449,756	442,599	443,085	453,329	467,828	478,597	481,570	476,551	466,892	454,828
36歳	461,856	446,902	441,258	442,518	452,467	465,411	477,222	479,594	474,637	466,029
37歳	473,856	456,978	444,713	439,891	441,905	451,041	465,202	473,962	477,398	472,622
38歳	479,049	484,045	452,785	442,503	438,479	446,740	448,202	465,101	474,477	475,100
39歳	479,460	471,674	460,976	448,597	440,256	436,524	436,243	445,484	464,779	472,889
40～44歳	2,078,090	2,180,617	2,235,847	2,244,086	2,118,868	2,185,328	2,179,523	2,161,770	2,144,822	2,160,951
45歳	471,174	471,367	462,607	453,982	444,400	437,471	432,201	431,893	442,572	464,348
46歳	447,978	466,339	461,610	452,682	447,045	439,690	431,774	428,020	427,382	439,576
47歳	413,175	444,112	457,412	452,023	444,880	436,662	436,638	426,251	423,678	422,821
48歳	380,866	413,886	439,939	446,624	442,586	435,702	440,727	433,708	420,598	419,283
49歳	364,897	384,913	414,279	435,775	439,957	432,803	438,183	441,898	430,592	414,923
50～54歳	1,584,377	1,692,645	1,790,014	1,883,199	1,992,653	2,092,942	2,140,451	2,184,804	2,215,868	2,215,298
55歳	354,265	369,782	388,703	414,642	431,603	445,027	437,238	440,781	442,861	427,400
56歳	337,214	357,379	374,444	392,503	414,960	436,632	445,844	441,820	443,184	443,721
57歳	323,203	339,579	360,243	379,137	396,296	420,815	436,458	446,767	446,238	445,495
58歳	299,922	324,189	341,696	363,104	383,847	402,338	419,881	436,387	447,478	450,596
59歳	289,773	301,716	324,928	343,803	365,947	388,139	401,030	419,049	436,107	448,086
60～64歳	1,320,116	1,353,919	1,398,563	1,460,166	1,540,638	1,626,661	1,726,765	1,810,698	1,921,027	2,023,780
65歳	266,800	274,271	303,287	325,845	345,884	368,351	389,315	399,820	418,017	435,726
66歳	272,965	288,894	278,629	304,845	326,328	347,543	371,647	390,594	398,422	416,892
67歳	272,313	273,420	270,794	283,036	306,376	316,604	334,166	375,059	391,691	396,938
68歳	265,375	272,556	273,665	272,690	287,482	317,531	311,373	338,925	378,322	392,700
69歳	242,663	264,778	272,588	273,890	274,568	276,632	311,264	308,308	334,575	381,524
70～74歳	1,168,846	1,170,953	1,192,121	1,232,128	1,282,221	1,314,595	1,341,391	1,383,009	1,406,584	1,453,648
75歳	221,343	243,351	263,979	272,602	274,086	266,160	274,383	305,192	301,166	320,204
76歳	220,441	223,237	243,853	263,163	272,585	271,045	266,334	272,215	299,097	296,051
77歳	235,722	222,173	224,974	244,338	262,322	271,283	270,599	266,570	269,936	293,054
78歳	248,306	235,736	223,748	226,708	244,798	261,155	270,015	270,217	266,679	267,613
79歳	243,034	246,456	235,567	225,317	228,430	244,052	260,060	268,815	269,706	266,726
80～84歳	1,110,891	1,137,938	1,163,656	1,172,788	1,188,830	1,165,918	1,165,761	1,176,211	1,201,983	1,241,917
85歳	233,903	241,670	244,431	253,383	256,872	229,879	241,683	259,028	267,492	269,135
86歳	230,111	232,918	240,128	242,406	235,172	228,152	226,869	238,513	257,880	266,115
87歳	222,105	228,798	231,759	238,579	240,371	224,668	225,530	223,951	235,272	236,677
88歳	214,388	221,146	227,317	230,590	237,014	230,654	233,166	222,990	220,965	232,021
89歳	210,384	213,404	220,021	225,830	229,401	235,165	238,513	231,729	220,374	217,969
90～94歳	859,667	919,177	965,593	1,007,134	1,043,789	1,072,822	1,099,493	1,123,269	1,132,978	1,127,174
95歳	201,535	208,150	212,262	218,886	224,328	227,931	233,058	239,029	250,189	217,738
96歳	186,255	198,901	205,781	211,110	217,734	222,557	224,474	231,023	239,432	228,607
97歳	172,683	184,344	196,150	203,424	209,942	216,316	220,603	221,122	228,897	239,779
98歳	158,427	170,941	182,313	193,423	201,072	205,519	214,817	218,717	217,716	226,738
99歳	140,767	156,841	169,087	180,291	190,713	198,499	206,541	213,378	216,744	214,312
100歳	607,140	630,060	666,215	710,345	760,825	814,133	863,615	911,411	957,429	997,839
101歳	131,872	140,133	155,151	167,240	178,271	187,806	196,727	204,630	211,847	214,737
102歳	128,422	130,843	139,394	153,468	165,396	176,054	186,048	195,017	202,640	210,278
103歳	121,300	126,445	129,723	138,649	151,787	163,367	173,029	184,351	193,229	200,623
104歳	114,780	119,453	124,404	129,602	137,893	149,936	161,295	170,095	182,581	191,414
105歳	110,766	113,186	117,543	122,386	127,478	136,970	147,516	157,318	167,132	180,787
106歳	528,205	529,106	530,231	535,138	546,814	564,617	586,187	618,856	657,283	698,631
107歳	109,704	109,017	111,528	115,657	120,388	128,205	133,855	145,168	154,320	164,181
108歳	111,295	107,452	107,215	109,887	113,787	118,274	124,069	130,841	142,791	151,346
109歳	109,291	107,896	105,164	105,434	108,258	111,808	116,295	121,997	127,834	140,419
110歳	102,714	105,522	104,519	102,919	103,671	106,520	109,095	114,376	119,903	124,887
111歳	95,201	99,219	101,805	101,241	100,710	101,810	102,873	106,474	112,435	117,818
112歳	382,208	391,953	405,033	421,952	437,544	449,233	456,346	460,271	465,153	475,876
113歳	86,667	91,747	95,769	98,211	98,055	98,425	97,966	99,373	103,865	110,501
114歳	78,932	83,263	88,351	92,433	94,733	94,851	94,674	94,289	95,948	101,298
115歳	73,052	71,715	72,538	76,728	81,909	85,978	88,547	89,588	87,598	87,239
116歳	68,473	69,531	68,444	69,506	73,644	78,764	82,988	85,932	87,035	84,219
117歳	263,454	271,107	279,657	287,396	294,903	303,471	314,236	328,403	346,607	367,064
118歳	61,439	65,106	66,128	65,317	66,594	70,596	76,126	80,121	83,352	84,536
119歳	55,325	58,497	61,857	62,887	62,327	63,724	67,337	73,593	77,316	80,832
120歳	51,721	52,604	55,653	58,766	59,799	59,599	60,139	64,245	71,111	74,592
121歳	49,221	48,816	48,980	52,943	55,823	56,791	56,457	56,770	61,264	68,695
122歳	45,748	46,084	46,039	47,483	50,380	52,961	54,177	53,674	53,564	58,409
123歳	162,400	168,560	175,629	181,807	188,216	197,029	201,682	208,766	215,339	222,274
124歳	41,180	42,524	43,113	43,416	45,105	47,843	50,034	51,695	51,004	50,527
125歳	36,575	38,190	39,498	40,332	40,939	42,793	43,969	47,279	49,304	48,454
126歳	31,559	33,708	35,389	36,683	37,725	39,554	39,337	40,418	44,656	47,012
127歳	27,782	28,978	31,041	32,792	34,066	35,243	36,237	36,169	37,136	42,168</

K3. 年齢別男子人口：韓国（1990~99年）

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
計	21,568,181	21,783,914	22,013,655	22,242,554	22,472,496	22,705,329	22,924,512	23,148,092	23,295,727	23,457,837
0~4歳	1,687,147	1,711,889	1,760,364	1,812,752	1,859,029	1,893,876	1,895,407	1,872,827	1,829,498	1,766,586
0歳	349,421	365,508	381,294	387,598	387,312	385,093	386,403	353,945	339,438	326,308
1歳	338,569	348,440	364,430	379,987	386,218	385,968	388,468	370,229	356,627	336,298
2歳	331,906	337,723	347,412	363,176	378,632	384,875	385,215	379,793	369,717	355,806
3歳	329,466	331,190	336,831	346,216	361,883	377,315	384,807	384,601	379,422	369,167
4歳	337,755	329,028	330,397	335,775	344,984	360,625	376,514	384,259	384,294	378,907
5~9歳	1,991,341	1,892,414	1,790,092	1,711,765	1,671,042	1,654,291	1,689,685	1,716,754	1,792,374	1,842,718
5歳	347,780	336,913	328,543	329,444	334,684	341,784	361,323	375,913	383,758	383,727
6歳	372,661	347,670	336,024	327,897	328,455	333,623	342,471	360,723	375,364	383,240
7歳	406,471	372,629	347,508	334,973	327,214	327,496	332,478	341,886	369,315	374,843
8歳	419,982	405,802	372,543	344,177	333,885	326,559	326,822	331,917	341,498	359,843
9歳	414,867	429,406	405,474	372,274	346,804	332,829	336,591	326,295	331,439	341,065
10~14歳	2,029,056	2,052,888	2,082,673	2,090,972	2,055,540	1,978,698	1,899,255	1,793,390	1,711,884	1,662,899
10歳	424,880	434,184	428,776	404,948	371,960	346,461	334,383	326,095	325,853	330,994
11歳	406,454	423,986	433,439	427,943	404,374	371,678	350,113	333,882	325,604	325,431
12歳	393,412	405,648	423,033	432,483	427,060	403,834	379,419	349,523	333,363	325,204
13歳	396,473	393,055	404,784	421,875	431,477	426,215	406,098	378,746	349,033	332,843
14歳	407,837	396,015	392,641	403,724	429,669	430,510	429,342	405,164	378,021	248,427
15~19歳	2,289,382	2,215,342	2,134,720	2,062,442	2,017,712	2,010,189	2,030,865	2,070,863	2,088,473	2,062,556
15歳	437,730	407,459	395,500	392,036	402,618	419,502	437,961	427,890	404,237	377,307
16歳	447,465	426,953	407,023	394,791	391,384	401,549	421,967	436,206	428,883	403,463
17歳	462,704	446,476	426,116	406,387	394,037	390,766	402,641	420,560	435,534	426,386
18歳	473,773	461,714	455,423	425,072	405,703	393,317	384,608	402,045	420,275	435,350
19歳	477,710	472,740	460,658	444,156	423,979	405,055	388,748	384,162	401,544	420,651
20~24歳	2,237,534	2,285,016	2,319,533	2,331,611	2,310,177	2,259,595	2,194,125	2,111,495	2,034,268	1,992,175
20歳	474,215	476,521	471,610	459,380	442,838	422,925	401,731	383,631	383,715	401,511
21歳	462,929	472,884	475,268	470,311	458,050	441,562	428,138	401,876	383,043	384,675
22歳	443,073	461,512	471,448	473,782	468,931	456,762	444,605	428,282	400,757	383,297
23歳	429,493	442,141	460,033	469,805	472,245	467,593	455,665	443,347	425,813	399,401
24歳	427,824	428,978	441,146	458,333	468,113	470,753	463,989	454,359	440,940	423,891
25~29歳	2,222,615	2,189,388	2,165,343	2,159,527	2,177,475	2,210,182	2,222,172	2,258,208	2,261,150	2,252,178
25歳	430,024	427,522	428,401	439,937	456,585	466,465	458,790	463,208	452,250	438,578
26歳	436,755	430,051	427,158	427,615	438,680	454,881	452,378	459,122	461,364	450,716
27歳	445,195	436,491	430,015	426,585	428,779	437,462	445,235	453,153	456,318	459,933
28歳	451,654	444,432	436,163	429,768	425,961	425,980	435,743	446,098	449,283	454,999
29歳	458,987	450,892	443,606	435,622	429,470	425,374	430,026	436,627	441,935	447,952
30~34歳	2,123,583	2,187,801	2,232,004	2,247,695	2,234,505	2,204,571	2,187,039	2,172,352	2,148,305	2,150,692
30歳	458,978	458,108	450,065	442,565	435,029	429,208	431,953	430,599	432,342	440,674
31歳	446,269	450,232	457,164	449,019	441,473	434,474	428,481	432,330	426,845	431,367
32歳	424,349	445,538	457,421	455,998	447,922	440,420	437,291	428,624	429,014	425,765
33歳	403,342	423,512	444,739	456,387	454,780	446,865	443,269	437,433	425,506	427,893
34歳	390,645	402,413	422,615	443,726	455,301	453,604	445,045	443,366	434,598	424,393
35~39歳	1,562,784	1,679,109	1,787,559	1,900,657	1,809,543	2,095,913	2,145,074	2,198,346	2,210,902	2,199,114
35歳	370,784	389,263	401,427	421,513	442,662	454,255	445,510	445,928	440,686	433,387
36歳	331,324	368,950	387,829	400,404	427,363	441,637	447,494	447,752	443,013	439,239
37歳	304,005	330,186	367,071	388,210	399,022	419,252	442,619	446,423	444,976	441,505
38歳	288,890	303,138	329,003	365,023	384,553	397,835	417,973	441,502	443,625	443,361
39歳	267,781	287,572	302,229	327,664	362,943	382,934	392,111	416,741	438,602	441,622
40~44歳	1,268,797	1,301,987	1,332,496	1,366,473	1,426,899	1,527,547	1,641,684	1,742,628	1,853,383	1,964,249
40歳	261,662	266,513	286,219	301,175	326,291	360,905	379,525	390,753	414,151	436,864
41歳	265,155	260,071	263,211	284,732	300,089	324,951	361,587	377,907	388,238	412,211
42歳	264,016	263,515	285,451	283,787	283,219	299,032	321,474	359,984	375,598	386,155
43歳	251,237	262,406	261,848	256,716	262,339	281,738	291,397	320,216	357,430	373,594
44歳	226,727	249,482	260,767	266,063	254,961	260,921	283,961	293,768	317,966	355,425
45~49歳	1,100,340	1,094,429	1,107,613	1,140,436	1,184,655	1,225,938	1,268,396	1,301,587	1,330,322	1,383,436
45歳	211,571	225,190	247,703	259,012	258,260	253,240	255,992	282,588	291,656	315,989
46歳	212,445	209,974	223,631	245,816	257,238	256,490	253,761	254,626	280,340	289,822
47歳	223,401	210,662	208,358	221,974	243,915	255,497	259,039	252,364	252,502	278,359
48歳	231,083	221,235	208,864	206,654	220,303	242,048	256,114	257,478	250,368	250,755
49歳	221,840	228,368	219,057	206,980	204,939	218,663	241,490	254,531	255,456	248,511
50~54歳	1,001,442	1,024,861	1,049,459	1,058,595	1,053,212	1,045,400	1,040,241	1,060,923	1,099,849	1,149,801
50歳	211,385	219,363	225,653	216,795	205,088	203,255	218,867	239,814	252,286	253,642
51歳	208,622	209,014	216,882	222,860	214,530	203,230	201,742	217,380	237,776	250,171
52歳	202,818	205,907	206,639	214,323	220,076	212,307	199,599	200,304	215,388	235,777
53歳	193,537	199,952	203,198	204,191	201,770	217,344	207,489	197,952	198,463	213,478
54歳	185,080	196,625	197,997	201,476	201,748	209,264	212,544	205,478	195,936	196,733
55~59歳	739,200	785,855	832,888	873,475	907,157	932,110	947,145	970,309	980,344	979,969
55歳	175,016	182,108	187,730	194,188	197,668	199,351	203,885	210,067	203,127	193,967
56歳	160,658	172,027	179,157	184,788	191,298	194,965	197,885	201,253	207,286	200,749
57歳	147,316	157,842	169,065	176,168	181,871	188,468	189,172	190,690	198,532	204,325
58歳	135,048	144,585	155,053	166,072	173,208	179,014	184,426	188,590	187,871	195,651
59歳	121,162	132,293	141,883	152,239	163,112	170,312	176,873	181,709	183,528	185,217
60~64歳	493,103	515,094	545,528	581,164	622,405	670,698	719,920	763,853	799,938	828,732
60歳	112,426	118,531	129,576	139,164	149,457	160,219	167,919	174,046	178,440	180,543
61歳	106,233	109,629	115,940	126,851	136,481	146,739	157,099	164,934	170,780	175,285
62歳	98,387	103,314	106,886	113,350	124,170	133,860	144,955	153,972	161,526	167,560
63歳	90,940	95,490	100,460	104,161	110,804	121,555	131,894	141,920	150,596	158,174
64歳	85,117	88,130	92,666	97,399	102,493	108,225	118,143	128,981	138,596	147,170
65~69歳	375,468	379,487	384,640	393,068	406,538	424,965	449,576	477,897	512,154	551,423
65歳	81,433	82,294	85,393	89,880	94,883	98,901	103,462	115,275	125,771	135,199
66歳	80,213	78,481	79,552	82,702	87,168	92,214	96,564	102,623	112,178	122,651
67歳	77,282	76,937	75,625	76,864	80,085	84,545	89,690	93,809	99,654	109,059
68歳	71,756	73,707	73,783	72,837	74,259	77,558	82,452	86,798	90,871	96,699
69歳	64,764	68,068	70,287	70,725	70,143	71,747	75,408	79,392	83,680	87,815
70~74歳	234,292	242,700	254,547	269,882	285,254	297,065	305,777	313,712	323,974	337,200
70歳	56,388	58,388	56,982	58,370	53,530	51,399	44,701	48,552	50,374	51,851
71歳	49,368	53,017	57,834	61,203	63,846	64,972	65,442	66,932	69,473	73,199
72歳	45,584	46,115	49,858	54,613	58,0					